

令和4年度沖縄県LINEお知らせシステム運用等委託業務 企画提案応募要領

この企画提案応募は、令和4年度沖縄県の当初予算成立及び国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定を前提とした事前準備手続となります。県議会において当初予算案が否決若しくは修正された場合、または国からの交付決定がなされない、若しくは交付額が減額された場合には、契約の一部又は全部を締結できないことがありますのでご注意ください。

1 委託事業名

令和4年度沖縄県LINEお知らせシステム運用等委託業務

2 委託業務期間

契約締結の日から令和4年10月31日まで

3 事業の目的等

沖縄県は、長期化する新型コロナウイルス感染症により、リーディング産業である観光産業を始めとした幅広い分野の産業において経済的な影響を受けている。

このため本事業では、国内の幅広い年齢層に普及しているLINEを活用して感染拡大防止と社会経済活動の両立をサポートする機能を有したシステム「RICCA（新型コロナ対策パーソナルサポート）」（以下「RICCA」という）を運用し、県民・県内事業者のみならず観光客に対しても使用してもらうことで、「安全・安心の島 沖縄」の推進により観光産業の振興を目的としている。

4 予算額

委託料 8,671 千円以内（消費税込み）

※当該金額は、企画提案のために提示する金額であり契約金額ではない。

5 業務内容、企画提案内容等について

別添「企画提案仕様書」のとおり

6 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす企業又は団体であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項※の規定に該当しないこと。

※地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復

権を得ない者を参加させることができない。

- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 共同企業体による企画提案申請も認める。その場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が企画提案申請を行うこと。
 - ② 共同企業体を構成する全ての事業者は、上記(1)及び(2)の要件を満たすこと。
- (4) 単独で事業を実施する場合は、沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。複数の事業者による共同企業体で事業を実施する場合には、沖縄県内に本店又は支店を有する法人が必ず1社以上参加していること。
- (5) 別添企画提案仕様書の委託業務内容を遂行する能力を有していること。
- (6) 本県の観光関連施策等を十分に理解し、本業務の実施にあたって県と密接に連携できること。
- (7) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤と執行体制を有すること。また、責任者及び担当者を2名以上バランスよく割り当て、県との業務調整を円滑に行える体制が取れること。

7 応募方法等

(1) 企画提案申請

- ①提出期限：令和4年3月14日（月）12時（正午）
- ②提出書類：企画提案書のほか応募書類一式 ※「8 応募書類」参照
- ③提出方法：持参又は郵送により提出すること。
 - ※共同企業体での応募の場合、代表事業者が提出すること
 - ※郵送の場合は、到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内の必着とすること。
 - ※期限を過ぎた場合はいかなる場合も受け付けません。

- (2) 質問がある場合は、令和4年3月8日（火）12時（正午）までに質問書【様式7】をEメール（ueharahn@pref.okinawa.lg.jp及びireiyuu@pref.okinawa.lg.jp）へ提出（受信確認必須）。回答は、沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課HPに掲載する。なお、質問に対する回答は、令和4年3月9日（水）までに一括で掲載する。

8 応募書類

企画提案申請に係る応募書類の種類及び提出部数は、以下のとおり。

- ① 企画提案応募申請書【様式1】：1部
- ② 企画提案書【様式2】：8部
- ③ 会社概要書【様式3】：8部
- ④ スケジュール表（任意様式）：8部

- ⑤ 実施体制（任意様式）：8部
- ⑥ 経費見積書【様式4】：8部（原本1部、写し7部）
※経費見積書で計上する一般管理費については、
（人件費＋事業費－再委託費）の10%以内とする。
- ⑦ 実績書【様式5】：8部
- ⑧ 誓約書【様式6】：1部
- ⑨ 定款及び直近2期分の決算報告書：写し各1部
- ⑩ 参考資料（必要に応じて）：8部

※共同企業体の場合は、構成員ごとに③、⑦、⑧及び⑨を提出するとともに、共同企業体協定書を添付すること。

9 企画提案書の体裁

「A4判、縦置き、横書き」を基本とし、必要に応じて「A4判、横置き、横書き」を可とする。また、両面印刷の場合は、長辺とじとすること。

10 審査の方法

(1) 第一次審査（書面審査）

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課において書面審査を行ったうえで、上位2社を選定する。選定された事業者に対しては、結果及び第二次審査の実施日時等を、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを、電子メール及び書面で通知する。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

《※新型コロナウイルスの県内感染状況によってはプレゼンテーションの日程や開催等に変更が生じる可能性があります。変更内容については第二次審査対象者に連絡します。》

企画提案業者選定委員会において、企画提案書の内容等についてプレゼンテーション審査を行ったうえで、最も優れた提案者を選定する。

なお、第二次審査の結果については、電子メール及び書面にて通知する。また、第二次審査における留意事項は、以下のとおりとする。

ア 開催日：令和4年3月16日（水） ※予定

イ 審査会場への入場者は3名以内とする。

ウ 応募者の審査時間は1社あたり25分（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）を予定しプレゼンテーション審査を行う。

エ 第二次審査においては、提出した企画提案書等について説明することとし、資料の追加及びパソコンやタブレット、プロジェクター等の機器の使用は認めない

※審査は非公開で行い、審査内容、結果に関する問い合わせは受け付けない。

11 その他

- (1) 企画提案書等の作成に要する経費、企画コンペに参加する経費等については、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については返却しない。

- (3) 委託先選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (4) 採用された企画提案書等については、実施段階において予算や諸事情を勘案し、協議により変更することがある。
- (5) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の 100 分の 10 以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項（※）の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
- (6) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ①提出期限を過ぎて、提出書類が提出された場合
 - ②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ③本要領に違反すると認められる場合
 - ④審査の公平性に影響を与える不正行為があった場合
 - ⑤その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
- (7) 検討すべき事項が生じた場合は、沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課と受託業者とで別途協議して決めることとする。

※ 契約保証金について 【沖縄県財務規則（抜粋）】

第 101 条 地方自治法施行令第 167 条の 16 第 1 項の規定による契約保証金の率は、契約金額の 100 分の 10 以上とする。

2 前項の契約保証金は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 3 第 2 号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- (3) 令第 167 条の 5 及び令第 167 条の 11 に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去 2 箇年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (4) 法令に基づき延納が認められるときにおいて確実な担保が提供されるとき。
- (5) 物品を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納されるとき。
- (6) 随意契約を締結する場合において、契約金額が小額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

12 問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁 8 階
沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 受入推進班 担当：上原、伊礼
電話：098-866-2764 F A X：098-866-2765